

2019年7月26日

各位

株式会社 関西みらい銀行

「事業承継サポート型融資『My Mirai's ローン』」の取扱開始について

関西みらいフィナンシャルグループの関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）は、少子高齢化や中小企業の事業承継といった社会課題の解決に貢献することを目的に、本日より「事業承継サポート型融資『My Mirai's ローン』」の取り扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

本商品は、①事業承継に関連する幅広い資金需要に対応、②経営者保証不要、③事業承継計画策定のサポートに加え、専門のコンサルタントによる定期的なアフターフォローが特徴で、中小企業のお客さまの事業承継が円滑に進むようお手伝いします。

なお、グループのみならず銀行では2017年7月より取り扱いを開始した、「オーダーメイド型事業サポートローン『お誂え』」にて、同様のニーズにお応えしています。

関西みらい銀行は、今後もお客さまの事業承継ニーズにお応えすることで、地域社会の発展に貢献していくために、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

【商品概要】

商 品 名	事業承継サポート型融資「My Mirai's ローン」
対象のお客さま	事業承継を検討されている法人のお客さまで 原則、以下の①②の条件すべてに該当されるお客さま ① 直近決算期における売上高が5億円以上 ※ただし、製造業、不動産賃貸業、不動産管理業(資産管理会社・特別目的会社を含む)については年商2億円以上 ② 直近決算期における純資産額が1億円以上
お 使 い み ち	・事業承継に必要な運転資金、設備資金 【例】退職金支払資金、株式買取資金、事業用不動産および動産集約資金 等 ・事業承継に伴う多角化・業態転換資金（いわゆる第二創業資金を含む）
お 借 入 れ 金 額	50 百万円以上
お 借 入 れ 期 間	1 年超
お 借 入 れ 利 率	当社所定の固定金利または変動金利
個 人 保 証	不要
そ の 他	・「事業承継計画」を策定のうえ当社に提出していただく必要があります。 ・別途、融資手数料及び契約書作成に係る弁護士費用が必要となります。 ・お取り扱いには審査があります。審査の結果によってはご希望にそえない場合があります。

※商品内容について詳しくは、店頭チラシをご確認ください。

※みなと銀行の「オーダーメイド型事業サポートローン『お誂え』【事業承継版】」は一部商品内容が異なります。詳しくはみなと銀行のホームページをご確認ください。<https://www.minatobk.co.jp>

以上